

事務連絡
平成 23 年 8 月 3 日

地 連 会 長 各 位

財団法人全日本弓道連盟(印略)

安全管理・事故防止の徹底について（お願い）

標記のこと、本年 6 月以降、地連主催の大会や学校でのクラブ活動において数例の事故報告がありました。幸い重大な事故には至っておりませんが、各地連におかれては一層の安全管理体制の確立・危険防止にご留意の上、事故防止の徹底をお図りいただき、弓道関係者各位へご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

< 参考：事故防止の徹底について（全弓連発第 18-33 号文書・抜粋） >

【行射における安全管理】

指導者の許可なく行射しないこと。

射位の相互間隔を守り、極端に狭いところで行射しないこと。

他人の方に向けて絶対に引かないこと。（まねをしてもいけない）

巻藁矢での的前に立たないこと。

巻藁は、安全な場所に設置し、適当な距離で射ること。また、巻藁の前後左右の近いところに人が居ないようにすること。

特に、弓道関係者以外の者が不用意に巻藁の前後を横切る等による事故には充分配慮をすること。

古い巻藁は、中心が硬くなり射た矢が跳ね返ってくることがあるので注意。的に向って射る場合、暴発することがあるので、その外れ矢を防止する設備（矢止めネット等）を整備して安全を期すること。

矢取りに出るときは、射手の動作を確認して連絡し合い、赤旗を出して矢取りを行うこと。

以上

本件の問い合わせ先

全弓連事務局 担当：原田・三池

TEL03-3481-2387 FAX03-3481-2398

E-mail kanri3@kyudo.jp